

8 生 福 第 9 5 5 号
令 和 8 年 8 月 5 日

各障害福祉サービス事業所等の長 様

福島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

令和 9 年度社会福祉施設等施設整備事業計画について（通知）

このことについて、補助制度の適正な執行のため、施設整備の事業計画について把握したいので、計画がある場合には下記により書類を提出願います。

なお、整備計画書作成に当たりましては、別紙 1 に留意し、施設の必要性や資金計画、用地の確保状況等について十分御検討をお願いします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 対象事業 | 別紙 1「令和 9 年度社会福祉施設等施設整備事業にかかる注意事項」
の 2「対象とする事業」とおり |
| 2 提出書類 | 別紙 1 の「提出書類」 |
| 3 提出先 | 管轄する県保健福祉事務所 |
| 4 提出期限 | <u>令和 8 年 8 月 3 1 日（月）必着</u> |
| 5 提出部数 | 2 部 |
| 6 その他 | |

（1）図面等の添付書類は、A 3 判又は A 4 判としてください。

（2）様式は福島県障がい福祉課のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035c/shisetuseibi.html>

（3）予算の関係で不採択となる場合や採択となっても申請額（基準額）どおりの交付にならない場合があります。

※近年の採択状況としては、年に数件となっています。

（4）内容等に関する問い合わせは、管轄する県保健福祉事務所又は下記の事務担当にお願いします。

（5）中核市内に所在する事業所については中核市での対応となるため、今回の照会の対象外となります。

（事務担当 障がい福祉課 主事 志岐 024-521-7240）